

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年7月10日(月)
会議時間 9時55分開会 11時35分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委員：只野敏彦、川上均、中河つる子(欠席)、深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 議 件
(1) 議会報告会と町民との意見交換会について
(2) 議会モニター会議について
(3) 議会活性化について
(4) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 9:55】

(1) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長（橋本晃明）：只今から議会運営委員会を開催する。まず、議会報告会と町民との意見交換会について、前回、6月28日までの決定事項を確認してまいりたいと思う。実施方法についてはワールドカフェ、グループディスカッションのような形になると思う。テーマは議員定数、議員報酬について、女性議員の登用について、人口減少対策については決まっているが、他にないか確認したいと思う。

（「なし」との声あり）

委員長：この部分については、何か出てくればという形で前は終わっていたと思う。この3つでまいりたいと思う。次に、全員協議会の開催と説明について、日程が10月25日、26日ということで、全員協議会で説明する必要があるので、全員協議会の開催日を決めたいと思う。全員協議会を開く予定があるのであれば。

事務局長（大尾 智）：全員協議会の予定としては、通常、定例会の開催に向けての部分しか予定していないので、ただ、議会報告会の日程及び、今までと方式を変えるということについて、他の議員への説明、もし、全体の中で今までどおりでいいということになったら、改めて方法等を考えなければならないので、できれば今月中くらいに1度全員協議会を開いて、全体のコンセンサスをとったほうがいいのではないかと思った。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 9:58】

【再開 10:03】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。皆さんの都合を伺った中で、7月21日、仮で11時からということで、全員協議会を開催していただいて、その中で説明していくということでよろしいか。その他、何かないか。

只野委員：どのようにやるかというのは、今日は決めないのか。何人張り付くとかテーブルを何個用意してとか細かな事は。

委員長：細かな事はとりあえずいいのではないか。日程と中身が決まっていれば。これは引き続き詳細については検討してまいる。次に、議会モニター会議について、7月13日木曜日、19時から第2委員会室で開催する。当日の進め方について、事務局の方で組んで頂いたので、説明いただきたいと思う。

事務局長：当日のレジメをご覧ください。開会してまず議長から挨拶をいただいて、その後、議会活動報告ということで、令和5年度議会活動資料よりということで、只野副委員長から説明をしていただきたいと思う。それで、私の方で作った9ページの資料を配りたいと思う。こちらについては、今年度モニターが新しくなったので、今年度の分についてまとめている。今年度は第3回臨時会と第4回定例会

の2回、開催されているので、その分についてまとめている。後段には委員会の活動状況、全員協議会、研修会の状況、最後には町民の理解と参加を広げるための取り組みをしているということ載せている。それで、全部説明していただくのは時間もかかるし煩雑になってしまうので、流れの資料を付けているが、全体については後程目を通していただくということで、6月議会の概要だけを説明していただきたいと思っている。6月議会の概要については、2ページの中段からである。議件、議事日程、審議結果、2番の委員会については、それぞれ総務産業常任委員会と厚生文教常任委員会の調査、広報委員会の部分、議会運営委員会の部分について、このような流れで審議したというところ、あと、全員協議会についてというところまでを、かいつまんで報告していただければいいと思う。4番の意見交換ということで、そこから先は橋本委員長の方で進めていただきたいと思う。それで、モニターの意見を3枚程つけている。締め切りが先週の金曜日、7日だったが、意見を出していただいた方が3名であった。それぞれ出していたものを、私の方で要約したものがある。それが1枚目の表裏に載っている。そして、本会議についてのインターネット中継を見た感想ということで、それぞれ議員ごと、一般質問ごとに感想を書いていただいている。これを要約するのは厳しいということで、そのまま付けてあるが、こういうご意見が出てきたところである。当日参加していただいた方に、自分で出していた部分で何か補足があればということで聞いていただいて、その場でそれについて意見交換をしていただければと思う。その他、その場で出していただいた部分も意見交換していただいて、最後まとめるという形でもっていききたいと思う。私もまだモニター会議を経験していないので、雰囲気はわからないけれども、その場でご意見聞いて、その場でお答えできる部分と、ご意見として承りましたと、今後の参考とさせていただきますという部分がでてくると思うが、そういう形でやっていきたいと思う。目途としては、1時間半程度、20時半くらいには終了したいと思っている。最後、深沼副議長にご挨拶をいただいて終了していききたいという形である。

委員長：意見交換というのは、出された意見に対して議運の委員が答弁するのか。

川上委員：確認だが、参加者は議運の委員だけか、全員か。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 10：14】

【再開 10：26】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。意見を読んだ上で、進め方について意見があれば。

川上委員：今回のモニターの意見で特に感じたのはホームページ、モニターの部分ではモニターの募集しかない。この辺の全体に、議会のホームページの内容について、どう思っているのかを聞いてみたらどうかということと、インターネット中継で、現在は予算、決算委員会以外はネット中継していないので、これについては検討して欲しいということであるので、1つのテーマとして取り上げたらいいのではないか。あと、議会だよりを読んで独自の記事の部分と、その他で出前講座の部分と政務活動費の導入について、この辺を中心にモニターの意見を聞けば、それなりの時間はとられると思う。それを中心にしながら進めていくのがいいと私は思う。

委員長、答えるというよりは、このテーマについて、他のモニターの意見を伺って、私が個人的な見解でまとめるよりは、議会の進め方について理解されていない部分があると思うので、わかりやすくしていくという部分で改善があると。

深沼委員：ある程度意見聞いた中で、最終的にモニターからの意見をまとめる形、その意見に対して、これからどのようにしていくかという話もしていかなければならないと思う。今回、最初の集まりだが、次に集まる時に今回出た意見に対して、ある程度、議運なり全体で考えていかなければならない部分があると思うので、議員だけではなくて。そういった中の、議員の中の意見等を次に集まる時に、こういう話になったという形の方向にもっていければと思う。今回、初めての部分もあるので、答えられる部分は答えつつ、議運なり全員協議会の中で検討していきたいという形になるのかなと思う。

川上委員：たぶんこの内容については議会の今後進めていく活性化の中で議論していく内容になると思うので、出された意見を活性化の中で十分検討していくということでもよろしいのではないかと。そして、次回の時は中間報告みたいな形で、どのように議論されているかということ報告していけばいいのであって、今回はそのような形で承るということでもいいと思う。

委員長：特に答えるというよりは、議会の進め方なんかで、慣れている人と、休憩ばかりでなんなのかと思っている方もいると思う。わかりやすい進め方というところで。

山下議長：議長に関わる部分が、議会を傍聴して「質疑なし」の声が早すぎるという部分、これは議長の進め方になると思うので、これは私から答える。そして、休憩のタイミングがわからないという部分も私から答える。前段でこの2つ私から答えるので、他の部分は検討していく事項ということで、どういようにまとめたらいいかは議運の方で話し合っているのと、とりあえず、議長に係る部分については、そのような答弁をさせていただく。

委員長：その他の部分で、議運として何か決めたらいいという部分があれば。ご意見をもっといただいて、それをもって次というのであればそのように進めさせていただく。

川上委員：進め方として、あくまでも全て委員長が対応するというのでいいのか、それともそれぞれの委員も議論するような形がいいのか、その進め方についても決めておいたほうが、それじゃないと收拾が付かなくなったら困るので。芽室とか他のところでは、議会報告会みたいにグループでやっているところもあるみたいなので、全て委員長に任せるのかも含めて決めておいた方がいいと思う。

委員長：フリーでトークすると收拾がつかなくなるので、あくまでも司会していかなければならないと思うけれども、ただ、意見については皆さんに偏らない形で広く出してもらいたいと思う。時間等、ある程度計画的に決めておけば、そこは時間になりましたということで進めるという形になると思う。

山下議長：議会だよりに関しては、広報のほうから説明してもらった方がいいと思う。

事務局長：広報からと言われたけれども、広報もとなると、傍聴している議員からの発言になる。

山下議長：前のモニター会議の中でも広報委員長が答えていることがあったので、内容については事前に広報委員長に伝えておいて。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 10:36】

【再開 10:52】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。会議は議場ではなく第2委員会室で行うというところ、広報についてモニターから意見が当然でてくると思うので、次回から進め方も検討していかなければならない課題だと思うが、今回の場合は、前例の中で進めていくので、そういう進め方にさせていただきたいと思う。その他進め方について何かあるか。

(「なし」との声あり)

山下議長：意見交換の中では、モニターから提出いただいた意見に沿って意見交換を進めるとなっているので、それぞれの項目ごとに意見交換をしてから、その後に、まとめとしてそれぞれ1番目を私が答えて、2番目が議運が答えて、3番目が広報委員長が答えて、4番目が議長が答えて、最後が議運委員長が答えるというように、それぞれのモニターの意見を確認しながら、書いた人以外の意見も交換したほうが良いと思う。

川上委員：せっかくアンケートとして、こういう意見が出たから、まずこれを中心にやっていって、その他、何か別な事を時間があれば議論して、他のモニターからもあったら出してもらって、それについて皆で意見交換を行うという形のほうが、最初からやるよりは進め方としては良いと思う。

委員長：進め方については、時間の配分含めて事務局と検討させていただくので、願います。次に、議会活性化について、先進地の視察をまずしたらということで、前回、芽室町が議会の活性化とか、改革とかで先進的な取り組みされているということで、芽室の事務局と連絡をとっていただくということになっていたの、その結果について説明願う。

事務局長：前回、芽室町を見てはという話があったので、正式なお願いではないけれども、芽室の局長と話す機会があったので、その時にこういう話が出ているのでという話はさせていただいた。その時には、向こうも議運のほうで対応するという話だったので、日程等が固まれば正式にお願いするという話は局長とはさせていただいたので、日程等が決まれば正式に申し入れをしたいと思う。

委員長：そういうことなので、こちらでお願いすれば受けてくださるのではないかと思います。

只野委員：前回の議運の時に芽室の議員と飲んだ話をして、議員同士の懇談会をということで皆さんに言ったところ、非常に好意的で、いいねという話だったが、その点についての話は出なかったが、その点はどうか。

委員長：それは具体的にこれからになると思うけれども。

事務局長：只野委員がイメージされていたのは全員でという形だったのか。

只野委員：全員で。

事務局長：私は議運の中での議会活性化の話なので、議運の中で相手方の議運と話をするというイメージだったが。

川上委員：芽室の取り組みを知ることでは、まず、向こうの議運と1回きちんと話

して、その内容を我々も理解した上で、もし全議員と議論するのであれば、それはそれで前提を理解した中で議論していかないと、表面的な議論だけになってしまうと思う。最初は向こうの議運とこちらの議運で、まず課題を共有する部分の方が、進め方としてはいいと思う。段階を経て、ある程度共通認識を持った中で、芽室の他の議員の方のそれに対する意見交換をやったほうが、より深まるのではないかと思う。

只野委員：私も向こうに声をかけてくれないと、一議員と一議員の話だから、そんなの清水とやりたくないと言われたら終わりだということもあるので、どういふようになったのかと、今言われたように議運だけでもやれるということになれば、今までよりも進歩だと思う。

委員長：まず、先進地の視察というところで進めてきているので、ちゃんと勉強して、その後議員同士で深掘りしていくという部分があると思うが、いきなり懇談会というわけにはいかないと思う。

深沼委員：今回、芽室町に視察に行くのも、清水町の議会の活性化、清水町の議会をどうしていくかという部分で、まず、芽室町が色々やっているという部分があるから、そこから始まった中で、只野委員が言っているのは、その後の段階でそういうような形になればいいと思う。今回は私たちが芽室に行って、どういふことをやっているのか、清水もどういふようにやっていけばいいのかという部分なのかと思う。

只野委員：私が言いたいのは、そうやって言ってくれることってなかなか無いと思う。だから、このチャンスを生かすべきかと思って、議運で話をさせていただいたら皆さんがいいねと言ってくれたので、その火を消さないためにも、事務局でまずは話し合ってもらわなければならないと思っていて、事務局長にも電話をしたけれども、その返事があるのかなというのがあった。順番はそれでもいいけれども、そうやって言われて、視察だけではなくて、懇談会するという事は非常に大切な事だし、議会活性化にとっては有意義な事なので、そこをやれるという方向に持っていく時期が、その後ではないかというのであればその後でもいい。ただ、その火を消さないようにするためにも、せっかく向こうの議員も言ってくれたので、そのためにもこちらアプローチしていくというのが大事な事だと思う。

委員長：只野委員から、全員で行って勉強会やった後に懇親を深めるくらいまでやったほうがいいのではないかということだが。

只野委員：急にそうしなくてもいいと思う。先程、川上委員が言われたような感じでいいと思う。けれども、その事を後回しになって忘れられたら困るということを念押ししたかった。

委員長：まず、議運で議会活性化をどう進めていくとか、何を取り組んでいくかということを決めて行く、検討していく中で、芽室町を視察するという形で、議運として対応してもらえるところまでは進めてもらった。それをまず実施するという事でよろしいか。もちろんその中で、全員でお互いが交流しながら学んでいくということがあったとすれば、その次の段階で、全員で研修して懇親するという事で進めていくということではいかがか。

川上委員：前提として、7月21日に全員協議会をやるが、その中で報告はしなければならぬと思う。議運で今後、議会の活性化について議論をしていくということは、全員協議会の中でも報告して進めていかなければならぬと思うので、その中で、

今、先進地として芽室の議運との懇談会を予定しているという話をしていかなければならないと思う。そういう段階を踏んで、具体的に皆さんで議論を煮詰めてという話になってくる。やはり芽室の議運との意見交換会をやるのであれば、事前に我々は芽室の議会がどのような形で議会基本条例も含めて、どのようなことをやっているかを事前勉強してから話をしていかないと、話がかみ合わないと言う部分にもなってくると思うので、事前勉強しながら、その中でもっと深いこと、現状どうなのかということ質問していくような形で意見交換会をやっていかなければ、ただ集まって話すでは議論がなかなか深まらない、そういうことをやっているというだけで終わってしまうという部分があると思うので、事前学習も含めて芽室との懇談会なり視察を進めていく必要があると思う。

山下議長：全議員に関わる部分については、議運の中でだけで決定するのは難しいという気はする。議会の活性化については、議運としての仕事の範疇なので、議会活性化について、それぞれ委員会の中で、議運の中で活動しているので、この動きについて全員協議会の確認をとるという部分は特に必要はないと思う。芽室に行くという部分を確認してから動くという部分はないと、議運として議会活性化の所管事務になっているので、事前に委員長からの議会活性化について検討するという点で出ているので、どこかに行くという部分の報告をしていくという部分は必要ないと思う。

委員長：一応、議運で話し合ったことというのは全部、協議会で報告することになっているので、議運の活動として芽室町に行くという話は全員協議会ではした方がいいと、全員で行こうという話は全員協議会で決めないといけないと思う。

川上委員：視察自体はいいと思う。議運で決めて議運で行くという形で。ただ、活性化については、正式にまだ議運でやるという、決定したという報告をしていないので、最初は議運でやるという理解はある程度とっているかもしれないが、具体的にどういう方向で今後進めていくかということ報告していないので、そこはある程度、こういうテーマを絞って、こういうテーマで今後、例えば再来年の9月までこういうスパンで決めて行くというような、ある程度の大筋のところは報告していかなければならないと思う。

委員長：報告はなんであれしていくということになると思う。ただ、それをいいとか悪いとかを聞くことはない。それで、いつやるかということだが。

事務局長：まずはこの動きというのは、活性化へのスタートとして、取り組まない動き出さないというイメージがあったけれども、それであれば、できるだけ早めの方がいいと考えていた。

委員長：なるべく早くということで皆さん合意していただければそうしたいと思う。

事務局長：日程は決まれば、できるだけ早く向こうに言わないとならないと思う。

只野委員：事前勉強もしなければならぬので。

委員長：その辺の日程については、皆さんに報告するのでよろしく願います。次に、選挙管理委員及び補充員の選挙について事務局より説明願う。

事務局長：選管委員長から議長宛ての依頼文書があるが、今年の11月18日任期満了で選挙管理委員の任期が来る。裏面に現在の委員と補充員の名簿がある。別紙2-1で議会において選挙することとなっている。同時に補充員も選挙することになって

いる。今回選挙して4年間の任期の委員を選ぶということになる。議会運営委員会規程の第2条(1)のシ、議会における選挙に関することが議会運営委員の所管事務ということになっている。4年前もそうであったけれども、議運の方で調整して議案として処理する。原則投票であるが、118条第2項の規定により指名推選という方法もとれる。なので、今までは議長において指名して、それを承諾していただくという形をとっている。今回も同じように、議運で調整して指名推選で当選人を決めていいかということをもとめていただきたいと思います。前々回の流れであるが、今回と同様に依頼があり、議運において取り進め方の協議をした。選挙制度の説明を受けるとあるが、議運で調整するというのは委員がまたやっていただけるかどうかの承諾、あるいは降りるという方がいれば新しい方の選任は議会がしなければならない。それにあたって、選挙管理委員会のほうから選挙管理委員はこのような仕事があるとか、年間このくらいの仕事があつてという説明を選挙管理委員会がしてくれるということなので、それを聞いて実際に委員にお願いする時に説明の材料にするということで、選挙管理委員会の説明を受けていたということがある。選挙に関することが議運の所管事務となっているので、議運で引き続き今回も所管してやるということで、今日そこまでは決めていただきたいと思います。いずれにしても、そういう形でやるということを次回の全員協議会で報告していただいて、そこから選考作業に入っていただいて、具体的には各委員に手分けをしていただいて、選挙管理委員にお声掛けしていただいて、引き続きやっていただけるかどうか、もし降りるのであれば次の方を選んでいただくということを調整していただいて、8名の承諾を得た形の中で、これで行くということをも9月定例会の全員協議会の中では了解いただいて、選挙の議案をあげていくという形になろうかと思う。まずは例年どおり議運の中で調整していくことでもよろしいかどうかお考えいただきたい。

委員長：選挙管理委員の選挙ということで説明を受けたが、それについて質疑あれば。

深沼委員：まず、次もやってもらえるかの確認が必要だということ。

委員長：まず、進め方、今までのように議運で担当して9月議会に、議長による指名推選という形で提案していいかどうか。暫時休憩する。

【休憩 11：22】

【再開 11：30】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。選挙管理委員の選挙については、今までと同じように議運で取り扱うということで進めたいと思う。その他あるか。

(「なし」との声あり)

委員長：それでは、次回の開催について確認したいけれども、7月21日、9時半から全員協議会を行って、終了後に開催したいと思う。以上で本日の議会運営委員会を終了する。

【閉会 11：35】